

漱石書簡文に見られる文体差

—対人関係を中心に—

茗荷 円

1. はじめに

夏目漱石の小説の文章がきわめて高い文体意識により、作品ごとにさまざまな文体に書き分けられていたことはよく知られている。それでは、実用文である書簡文においては、どうであっただろうか¹⁾。

書簡文は、相手や用件に応じて、文体の改まりの度合いが異なるのが普通である。書簡文例集などに示される規範は一般的に、その改まりの度合いの高い場合を典型として示されるものであり、どのような書簡文にも適切というわけではない。

漱石自身が書簡文の文体について言及している例がある。たとえば、門下生の一人である野間眞綱に宛てた書簡(明治38年1月4日付け)では、宛名と署名について、次のように述べている。

人のところへ手紙をよこすに名宛人の名前をかいて自分には姓丈くなんてえのは失敬だよ。自分の事は大抵の場合には(眞綱)とばかりかいて姓もかゝないのが礼儀である。先方を尊敬し様とする場合には向ふの姓丈かいて名を略す或は其人の号をかく。自分の号を書くのは矢張失礼になる。

その上で、具体的に、眞綱から漱石宛てを例として、第一に、尊敬の場合は「眞綱—夏目様」(名—姓)、第二に、同等の場合

は「野間眞綱—夏目金之助様」(姓名—姓名)、第三に、極懇意の場合又は目下へやる場合「眞綱—金之助様」(名—名)とし、「是が昔しの流儀であります」と述べている。

また、同じく門下生だった小宮豊隆に宛てた書簡(大正2年11月25日付け)には、次のような、文末文体に関する説明が見られる。

君の手紙は全然勘ちがひです。手紙の中に「です」とか「ません」とかいふ敬語を使ふのはあまりぞんざいに書きたくないからです。候文は習慣上さう思はないかしのうちは実は大変丁寧なものです。候文には抗議をしないで「です」や「しません」に対して他人取扱と思ふのは誤つてゐます。日常の言語で手紙をかくのはどうもあまりひどい感じを他に起させやしないかといふ気が起こつてから私は何人に対してもあゝいふ語尾を使ふやうになりました。(略)談話より一段改つた手紙にあの語尾は礼として相応のものだらうと思ふ。

このような点から、漱石は実用文である書簡文においても文体を強く意識していたことがうかがえる。それがはたして、彼自身がしたためた書簡文に、実際にそのとおりに実行されているのか、また相手によって、書簡文の文体に関わる要素

においても差が認められるのか、それらについて検証してみたい。

具体的に取り上げる要素は、書簡文の後付における署名と宛名、書簡用語としての頭語と結語、書簡本文における自称詞と対称詞、そして本文の文末文体、の4種類である。

今回対象とした書簡は、『漱石全集』第27巻～第31巻および『漱石全集 補遺』第35巻(岩波書店)に収められた中から、対人関係の違いと書簡数の多さという点から、夏目鏡子、小宮豊隆、正岡子規・山本松之助(笑月)²⁾の4名宛てを選択した(なお、葉書、置き手紙、破損書簡、連名書簡は除外した)。

受取人ごとの書簡数と差し出した時期は、以下のとおりである³⁾。

- ・夏目鏡子宛て 26通【明治33年～大正元年】…妻
- ・小宮豊隆宛て 49通【明治39年～大正5年】…門下生
- ・正岡子規宛て 40通【明治22年～明治30年】…友人
- ・山本松之助(笑月)宛て 49通【明治42年～大正5年】…仕事(朝日新聞社)関係者

一般論として、対人関係を、親疎と上下の関係から考えてみた場合、妻の場合は、親かつ下、門下生の場合は、疎かつ下、友人の場合は、親かつ同等、仕事関係者の場合は、疎かつ同等あるいは上、として待遇することが想定される。もとより、用件や状況により、その関係が臨時的に変化することは当然考えられるが、以上の関係を前提として、これらに相当する文体差が見られるか否かを確認してみたい。

2. 署名と宛名

署名と宛名の組み合わせから見てみよう。

まず、もっとも組み合わせが安定しているのは、仕事関係の山本に対してであり、49通中48通までの署名が「夏目金之助」という本名のフルネーム(残り1通が「金之助」、宛名では「山本松之助様」が37通(「山本笑月様」が3通)、「山本様」という姓だけが残り9通である。このことから、山本に対しては仕事上の、疎かつ同等の関係として遇する文体を用いていたといえる。

これに準じてほぼ一定しているのが、妻・鏡子宛てで、26通中19通(73.1%)が「金之助一鏡どの」である。「鏡子」を「鏡」と略し、宛名の敬称を「様」ではなく「どの」を用いているという違いはあるものの、「名一名」の関係であるから、全体の約4分の3が漱石のいう「極懇意の場合」であり、現実の対人関係に即した文体になっている。

門下生の小宮に対しては、49通中28通(57.1%)が「金之助一豊隆様」、9通(18.4%)が「金一豊隆様」、10通(20.4%)が「夏目金之助一小宮豊隆様」である。先の漱石の分類によれば、「名一名」の関係にある前二者は「極懇意の場合又は目下へやる場合」に当たり、「姓名一姓名」の関係にある最後のパターンは「同等の場合」に当たる。漱石と小宮との関係を考えれば、合わせて約4分の3を占める前二者に見合う文体であるが、場合によっては同等の待遇を示す文体も用いていたということになる。

以上に対して、友人の子規宛てでは、

40通のうち、署名と宛名の組み合わせが実に33種類にも及び、他の3人とは比べものにならないほど多様である。しかも、そのうち30種類の組み合わせが1通のみに見られ、ほとんどその都度、署名と宛名の組み合わせを変えていたと言える。

これだけでも、他の3人宛ての書簡文とは大きく異なるのであるが、さらに、署名に本名を用いているのが40通中11通、宛名に本名を用いているのが7通しかなく、残りの約4分の3が「漱石—子規様」という筆号であったり、署名では「愚陀仏・平凸凸・埋塵道人・露地白牛・菊井のなまけ者・妾より」など、宛名では「物草次郎・偷花児・丈鬼・四国仙人・郎君へ」などのような、臨時的な名称を用いたりしている。

これらのことは、漱石と子規がただの友人同士という以上の、文学的交遊を主とした関係であったことから、書簡文においても、その都度の文面に即した、文学的ともいえる多彩な表現が選択されたことを示すものと考えられる。

たとえば、署名を「埋塵道人拜」、宛名を「四国仙人」とした書簡（明治23年1月初め）は、東京にいる漱石が松山にいる子規に書き送ったもので、両者の所在地の違いを示している。これを読んだ子規は、返信（明治23年1月18日付け『漱石・子規往復書簡集』所収）で、「四国仙人」「漱石大先生」と、対応する形をとっている。

また「郎君へ—妾より」という署名・宛名の書簡（明治22年9月27日付け）は、次のように、漱石が子規の進級のために奔走した経緯を、旦那が芸者のために一肌脱ぐという話にたとえて書かれている。

（略）そこがそれ君いや妾のためで
げす。掛がへさへあれば命の二つや
三つは進呈仕りてよろしくといふ位
な親切者だから、（略）定めて、「あら
まあほんとうに頼もしい事。ひよつ
とこの金さんは顔に似合わない実のあ
る人だよ」といはれるだらうと詞乃
公の高名手柄を特筆大書して吹聴す
る事あら／＼如此。

九月二十七日夜

郎君より

妾へ

以上から、鏡子、小宮、山本には、現実の対人関係を反映した、ほぼ一貫した署名と宛名の組み合わせであったのに対して、子規にだけは、友人関係という枠には収まらない、多様な組み合わせによる文体を選んでいったといえる。

3. 自称詞と対称詞

自称詞と対称詞は、コミュニケーション当事者の対人関係そのものを端的に表すものであるが、とりわけそのパラエティーが豊富な日本語の場合には、自称詞と対称詞の選択は相関しあうものであり、それによって両者の対人関係のあり方あるいはとらえ方が如実に表れる。

書簡文における自称詞と対称詞についても同様であるが、当時（明治後期～大正期）の書簡文例集における規範を見ると、自称詞に関しては、たとえば『最新書簡文』（明治38年）では、「私儀」「拙者」「下拙」「愚拙」「野夫」「僕」「小人」「小生」「私」「愚老」など、また『新書簡文作法』（大正7年）では、「私」「生」「小生」「迂生」「野生」「手前」などが挙げられている。両者に共通するのは「私」「小生」の2

語であるが、これらを含め、どれも共通して比較的改まった書簡文における自称詞であり、相手との関係による使い分けはとくに見られない。

対称詞に関しては、『新選書簡文』(明治34年)では、同輩・少し目下には「貴下・貴君」、下位には「貴殿・貴公・下足」など、はるかに下位には「吾子」など、『新書簡文作法』では、社会上地位が高い者に対しては「閣下・臺下」、対等な相手には「貴君・貴兄・大兄」、目下には「其許・其許様・御前様・御身」などを挙げ、友達ならば「君」もよいとしてあり、相手との上下関係による使い分けが示されている。

それでは、漱石の書簡文本文における自称詞と対称詞の使用実態を見てみたい。

自称詞については、今回取り上げた漱石の書簡文全164通中に10種類が用いられているが、そのうち最も多かったのが「小生」(全126例中57例、45.2%)であり、4人全てに対する書簡文に使用されている。以下、「僕」(29例、23.1%)、「私」(26例、20.6%)、「おれ」(6例、4.8%)と続くが、これらはそれぞれ相手による偏りが見られる。

鏡子宛てには、6種類もの自称詞が用いられ、「小生」が6例でもっとも多いものの、「おれ」も同じく6例あり、さらに「此方」(3例)、「己」(2例)、「我輩」(1例)など、妻宛てにしか用いられていない多様な語が見られる。小宮宛てには、「小生」(9例)ではなく「僕」(23例)が最も多いのが特徴的であり、その他に「漱石」(2例)という自身の名前があり、これは他の3人宛てには見られない。子規宛てでは、「小生」(30例)が圧倒的で、他には「僕」(6例)、「小子」(2例)、「余」(1例)の

3種類しかない。山本に対しても、「私」(22例)と「小生」(9例)の2種類しかなく、ともに改まった自称詞である。

以上から、漱石書簡文における自称詞の使用については、「小生」を基本としつつも、相手に応じての使い分けが見られ、親しい間柄の妻や目下の門下生に対しては、「おれ」あるいは「僕」などという、改まり度の高くない語を中心に用いるのに対して、友人や仕事関係者に対しては、「小生」あるいは「私」という、規範どおりの語をほぼ固定的に用いているといえる。

いっぽう、対称詞については、11種類が用いられ、そのうち最も多いのが「君」(全97例中42例、43.3%)であるが、4人すべてに用いられているわけではなく、小宮と子規の2人宛てにしか見られない。以下、「大兄」(13例)、「御前」・「あなた」(各9例)、「貴兄」(5例)と続くが、これらも1人あるいは2人宛てに限られている。

鏡子に対しては、「其許(元)」(11例)と「御前」(8例)の2種類しかなく、「其許(元)」は鏡子にしか使われていない。ともに書簡文では目下用の対称詞である。小宮には、「君」(30例)がほとんどであるが、「豊隆子」「豊隆先生」(各1例)のように、名前を用いる場合もあり、それは小宮に対してだけである。子規に対しては、7種類ともっとも対称詞の種類が多く、「君」(12例)「大兄」(11例)「貴兄」(5例)「貴君」(2例)「貴殿」(2例)のように、同等の相手に用いる語が多様に分散して見られる点が、他の相手宛てと大きく異なる点である。山本に対しては、「あなた」(9例)「大兄」(2例)「貴君」(1例)の3種類が見られ、「あなた」という、書

簡文の規範には出ていない、口語的な語が中心である。

以上から、漱石書簡文における対称詞については、相手による異なりが大きいものの、子規宛てを除けば、他の3人に対しては、ほぼ一定した語が用いられているといえる。ただし、それらは必ずしも書簡文の規範どおりではなく、漱石独自の基準があったと考えられる。

これらの結果をふまえて、漱石書簡文における自称詞と対称詞との関係を見てみると、相手による違いについて、2つのパターンとして明確に区別される。第一のパターンは、小宮と山本宛てのものであり、どちらに対しても、自称詞も対称詞もほぼ一定した語が見られ、門下生あるいは仕事関係者という対人関係が安定的に示されているといえよう。第二のパターンは、鏡子と子規宛てであり、鏡子に対しては、自称詞は種類が比較的豊富なのに対称詞は少なく、反対に、子規宛てにおいては、自称詞の種類は少数だが対称詞の種類が豊富であるというように、偏りが見られる。

このうち問題になるのは第二のパターンであり、なぜ自称詞あるいは対称詞が多様になるかといえば、その時どきの漱石自身の状況または相手との関係の取り方の違いによると考えられる。

たとえば、自称詞の種類が豊富であった鏡子宛ての書簡文は、もっぱら留学先のロンドンから当地の生活を知らせる内容であり、「当地はまだ寒ひ 冬服で居る 外套をきても可笑しくはない 我輩の着物はきられなくなつて仕舞つた」⁴⁾ (明治34年5月8日付け)、「世間の人間共がおれの事を何とかいひ度ても己が何

をして居るか知つている者はない」(明治35年3月18日付け)などのように、漱石自身の気分が、遠慮の要らない妻相手だからこそ、その時どきにに応じて選ばれた語によって表れているとみなされる。

対称詞の種類が多い子規への書簡文では、「御前この書を読み冷笑しながら「馬鹿な奴だ」といはんかね。とかく御前の coldness には恐れ入りやす」(明治22年12月31日付け)、「大兄御変りもなく漸次御快気に御座候や。(略) 今度の分も同じく不出来に候へども、おついでに節御斧正被下たく候」(明治28年12月14日付け)などのように、前者では子規の態度に対するやや非難めいたこと、後者では恐縮しながらの依頼が記されており、それぞれの内容に合わせて、子規との関係の取り方を変えるという語の使い分けが認められる。

4. 頭語と結語⁵⁾

頭語と結語は、書簡文本文の冒頭および結末に置く語であり、ともに書簡文特有の定型語である。それぞれの典型として、先掲の『新選書簡文』と『最新書簡文』が挙げているのは、頭語では「謹啓」「拝啓」、結語では「謹言」「拝具」などであり、どちらも改まった書簡文には必ず書くものとされている。

今回、対象とした漱石の書簡文の全164通のうち、頭語の書かれている書簡文は75通(45.7%)と、半分以下であるのに対して、結語の書かれているものは118通(72.0%)となっている。この結果から、漱石の書簡文においては、頭語はケースバイケースであるのに対し、結語は記すことを基本にしていたと見られる。

相手別に見てみると、頭語に関しては、山本宛てには49通中43通(87.8%)であり、山本一人に対してだけはほとんどに用いているが、鏡子宛てには26通中4通(15.4%)、子規宛てには40通中5通(12.5%)であり、この二人に対してはほとんど用いていない。小宮宛てには49通中23通(46.9%)で、ほぼ半々である。

頭語の使用率の低かった、鏡子宛てと子規宛ての書簡の冒頭部分を見てみると、鏡子宛ての書簡で頭語を用いない場合は、「～披見致候」などの、手紙を読んだという意味の一文で始まる 경우가多く、これは「拝復」という頭語にほぼ相当する。ただ、「きのふ御前から御医者への礼の事に関し不得要領の事を聞かされたので今朝迄不愉快だつた」(明治43年10月31日付け)、「着物届き候。大島の衣物と下着とはよく考へると不要に候」(明治44年2月4日付け)などのように、不機嫌な気持をそのままぶつける始まり方もあり、妻に対しては許されると考えたのであろう、自己本位の態度が表されている場合もある。

子規宛てで頭語を用いない書簡においても、「貴書拜見」や「朶雲拜読」など、「拝復」という頭語に相当する一文から始まる場合もあるが、「今日は大勢罷出失礼仕候」(明治22年5月13日付け)や「不順の折から、御病体如何、陳れば昨八日は如例卒業式有之、」(明治23年7月9日付け)などのように、まず相手を慮る書き出しや、「観劇の際御同伴を不得残念至極残念(宛然子規口吻)」(明治24年7月9日付け)や「狂なるかな狂なるかな僕狂にくみせん。君が芳墨を得て始めはその唐突に驚ろきそれから腹を抱へて満案の

哺を嘔き、終りに手紙を掩ふて泣然たり」(明治24年4月20日付け)などのように、頭語を書くのももどかしいほどの感情がいきなり表出されている場合など、親しい友人相手ならでは始まり方がされている。

結語に関しては、山本宛てには49通中45通(91.8%)、小宮宛てには49通中43通(87.8%)であり、この二人に対してはほぼいつも用いているのに対して、鏡子宛てには26通中6通(23.1%)であり、鏡子に対しては用いないほうが大勢を占める。子規宛てには40通中24通(60.0%)で、用いたり用いなかったりである。

このことから、仕事関係の山本には、頭語・結語ともに用いる、改まった体裁の書簡文を原則とし、弟子の小宮にはそれに準じた対応をとっているのに対して、妻の鏡子だけには、どちらも用いない、くだけた体裁の書簡文になっているといえる。友人の子規に対しては、鏡子に比べれば、結語の使用割合が多い分だけ、多少なりとも改まりの意識がうかがえる。

実際に用いられた頭語としては、「拝啓」がほとんどで、「啓上・啓」「拝復」が若干見られる程度であり、固定性が強い。それに対して、結語のほうは使用割合が高いだけではなく、バラエティーも見られる。最も多様なのが子規宛ての12種類、以下、山本宛ての9種類、小宮宛ての8種類あり、鏡子宛てだけは「以上・匆々・穴賢」の3種類しかない。

4人に共通して見られるのは、「以上」(39通、33.1%)、「匆々」(34通、28.8%)の2語で、規範的な「謹言」「拜具」などに比べれば、どちらも簡略な結語である。

結語の使用割合が高く、種類も多めの山本や小宮に宛てた書簡においても、上位2語はこれらであり(山本宛て「以上」14例「匆々」16例、小宮宛て「以上」17例「匆々」15例)、それぞれの結語の7割前後を占めていることから、全体に改まりの度合いは高くなく、形式的な使用であるといえよう。

これらに対して、子規宛ての書簡文では、結語は6割しか用いていないにもかかわらず、12種類も見られ、「以上」5例、「匆々」2例以外に、「拜具」「不一」「さよなら」「アヂュー」「狂妄多罪」など、一般的な語から口語的な挨拶語や造語まで幅広く用いられている。

以上から、漱石の書簡文における頭語と結語に関しては、以下の3点を特徴として指摘することができる。

第一に、頭語と結語の使用自体としては、全体的に結語のほうが頭語よりも、使用数も種類も多く、書簡文の体裁として重んじられている点である。ただ、これは漱石独自というわけではなく、当時一般の書簡文の傾向と合致している。

第二に、その上で、当時の書簡文例集に挙げられる典型的な頭語や結語と比べてみたとき、頭語についてはともかく、結語についてはそれよりも改まり度の低い、事務的あるいは口語的な語を用いている点である。これは、今回の調査対象者がたまたま格別の改まりを必要としない相手だったからかもしれないが、子規宛ての結語を見ても、文章としての締めくくりの表現の必要性は認めていても、形式それ自体に対するこだわりはそれほどなかったとも考えられる。

第三に、相手によって使用差が認めら

れる点である。仕事関係の山本宛ての書簡には、頭語も結語も付けることを原則にしていたのに対して、妻の鏡子には、どちらもほとんど用いていないのは、人間関係における改まりの必要の有無にそのまま対応しているといえる。弟子の小宮に対しては、山本宛てほどではないにせよ、それなりの改まりを示している。これら3人に対して、友人の子規宛ての書簡における頭語と結語は、人間関係による体裁のための書簡用語としてよりも、とくに結語の種類の豊富さは、その時どきの書簡文の末尾に書かれる用件や思いに添ったことばで締めくくろうとした結果と見られる。

たとえば、「(略) 貴兄の斧正を乞はんと楽しみをり候。先は用事のみ。余は拝眉万々、可成はやく御帰りなさいよ。さよなら」(明治22年9月15日付け)では、「可成はやく御帰りなさいよ」という話し言葉に見合う「さよなら」、「かやうな手紙の後に書くのは勿体なけれども別懇の間柄だから拝読すべし。その名吟に曰く、西行も笠ぬいで見る富士の山

我ながら感々服々だ。しかしかやうの名吟を漫りに人に示すは天機を漏らすの恐れあり。決して他言すべからず。またくだらぬ随筆中に叩き込むべからず。穴賢」(明治23年7月20日付け)では、「くだらぬ随筆中に叩き込むべからず」という冗談めかした文言に合わせた「穴賢」が選ばれ、「頃日来、司馬江漢の『春波楼筆記』を読み候が、書中小生のいはんと欲する事を發揮し意見の暗合する事間々有之、図らず古人に友を得たる心にて愉快に御座候。これはついでながら申上候。時下炎暑のみぎり御道体精々御いとひ可

被成候。 拝具」(明治24年8月3日付け)では、「時下炎暑のみぎり御道体精々御いとひ可被成候」という定型的な言い回しに叶う「拝具」が用いられる、という具合である。

5. 文末文体

最後に、書簡本文の文末文体について、検討したい。

近代の書簡文における文末文体は、次の4種類に分類することができる⁶⁾。

- ・ 候文体(「～申し上げ候」のように、文末が「候」で終わるもの)
- ・ 文語文体(「～とありけり也」のように、文末が文語で終わるもの)
- ・ 口語文体(「～お願いいたします」のように、文末が口語で終わるもの)
- ・ 混合文体(文末が統一しておらず、上記の3種あるいは2種が混在しているもの)

『新選書簡文』では、普通は候文体であり、口語文体は候文体が書けない者が用いるもの、『新書簡文作法』では、古来形式の決まっている実用的書簡文では候文体でもよいが、基本的には口語本位でなくてはならないと述べてあり、ほぼ同時期ながら、実態の混乱を反映しているのか、その規範意識自体に揺れが見られる⁷⁾。

漱石書簡文においては、今回対象とした164通中、候文体(71通、43.3%)と口語文体(67通、40.9%)のように、2つの文体がほぼ拮抗して、全体の8割以上を占め、混合文体が20通(12.2%)、文語文体が6通(3.7%)になる。この結果から、漱石は、書簡文の伝統的かつ規範的な文末文体である候文体と、新たに普及しつ

つあった口語文体を主として使い分けていたことが分かる。

相手別に見ると、鏡子宛てでは26通の13通(50.0%)が候文体、7通(26.9%)が口語文体、6通(23.1%)が混合文体、小宮宛てでは49通中31通(63.3%)が口語文体、14通(28.6%)が候文体、4通(8.2%)が混合文体、子規宛てでは40通中24通(60.0%)が候文体、混合文体が10通(25.0%)、文語文体が6通(15.0%)、山本宛てでは49通中29通(59.2%)が口語文体、20通(40.8%)が候文体である。

以上より、鏡子と子規に対しては候文体を、小宮に対しては口語文体というように、相手によって使い分け、山本に対してだけは場合によってその両方を使い分けていたといえる。

候文体を用いることに関しては、冒頭に引用した、小宮宛ての書簡において、漱石は「候文は習慣上さう思はないかしのれないが実は大変丁寧なものです」と述べているが、まさに「習慣上さう思はない」、書簡文としてはごく当たり前で、なじみのある文体だった候文体だからこそ、親しい関係にある妻の鏡子や友人の子規には用いていたと考えられる。

それに対して、文学における師匠と弟子という関係にある小宮に対しては、漱石がわざわざ「何人に対しても」「談話より一段改まった手紙にあの語尾は例として相応のものだらうと思ふ」と断らなければならぬほど意識的に、新たな書簡文体としての口語の丁寧文体を用いようとしたと見られる。

候文体と口語文体との使い分けが見られる山本宛ての書簡については、たとえば、「別紙萬朝の召波たまね君より参り

ました。御一覧の上差支がなければ都合の好い時に御載せ下さい。御手数を煩はして済みません」(明治42年6月22日付け)という口語文体の書簡と、「大塚女子のあとの小説掲載の日どり御報知奉謝候 小生の小説の名は「それから」と申候 今月二十日(日)前後に二三十回纏めて御送付可致候」(明治42年6月12日付け)という候文体の書簡とを比べてみると、同じく仕事関係の用件でありながらも、ついでのお願いという程度の前者と、新連載が始まることに対する決意のほどを示す後者とは、改まりの度合いが異なり、それが口語文体と候文体という文体の違いとなって表れているとみなすことができよう。

6. まとめ

以上の結果をふまえ、各要素の、相手ごとの特徴を改めてまとめてみると、右上の表ようになる。

「はじめに」において、「一般論として、対人関係を、親疎と上下の関係から考えてみた場合、妻の場合は、親かつ下、門下生の場合は、疎かつ下、友人の場合は、親かつ同等、仕事関係者の場合は、疎かつ同等あるいは上、として待遇することが想定される」としたが、上の表で確認すれば、今回調査した漱石書簡文は、対人関係のあり方のそれぞれにほぼ対応して、語の使用・不使用や選択を行って各文体を構成していたということができよう。書簡文としての文体の改まりの度合い、つまり伝統的な書簡としての体裁上の整備という点から見れば、山本がもっとも高く、以下、小宮・子規・鏡子の順となり、これも対人関係の実際のあり方

		鏡子宛	小宮宛	子規宛	山本宛
署名・宛名	パターン数	6	5	33	7
	典型例	「名」 「名」+どの	「名」 「名」+様	多様	「姓名」 「姓名」+様
自称詞	延べ語数	6	4	4	2
	典型例	「おれ」 「小生」	「僕」	「小生」	「私」
対称詞	延べ語数	2	2	7	3
	典型例	「其許」 「御前」	「君」	「君」「大兄」他多様	「あなた」
頭語	有無	無	半々	無	有
	典型例	—	「拝啓」	—	「拝啓」
結語	有無	無	有	半々	有
	典型例	—	「以上」 「忽々」	多様	「忽々」 「以上」
文末文体	典型	候文体	口語文体	候文体	□/候文体 半々

の反映と見るができる。

ただし、漱石書簡文には、それだけには収まらない傾向も認められた。その典型が子規宛てであり、単なる上下あるいは親疎という対人関係に従うよりも、その時どきの用件の性質や思いのほど、また本文の書き具合などによって、多様に書き分けるものであった。このような書き分けは、子規のみならず、程度の差や要素の違いはあるものの、他の三人宛てにも見られるものであり、そこにこそ書簡文という実用文においても、対人関係による文体の規範をふまえつつも、各書簡にふさわしい表現・文体を用いるという、漱石の文体意識の高さをうかがうことができよう。

今後は、その文体の特異性が顕著に認められた子規宛てや鏡子宛ての書簡文に焦点をあて、子規が漱石に宛てた書簡文や、書簡の内容や要素同士の相互関係なども含めての、より詳細な検証や、他の男性作家や一般の男性書簡文との比較なども行ってゆきたい。

注

- 1) 林(1957)、佐藤(1987)をはじめ多数ある。また漱石の書簡を対象とした研

- 究は持田(1990)、岩澤(2001)などあるが、いずれも作家論・文学論的試みであり、竹長(2005)の表記(筆跡)についての論考以外、日本語の文体論的、表現学的な視点からの研究はなされていない。
- 2) 山本笑月(1873-1937)、本名松之助。明治31年、東京朝日新聞社入社。同44年から朝日新聞社会部長になり、小説欄の運営について漱石と交渉するようになる。漱石は笑月をあくまで「社の人間」として遇していた。
 - 3) 鏡子宛ての書簡数が他よりも少ない点、また時期として子規宛てが早く、山本宛てが遅い点など、対等な比較をするうえでの問題がなくもないが、今回はそれらの点は考慮しないこととする。
 - 4) 下線は稿者による。以下も同じ。
 - 5) 今回の調査では、結語は、「頓首」「匆々」、または「匆々頓首」「匆々敬具」などの単語単位を対象とする。
 - 6) 文末文体の分類は、北澤(1999)を参考にし、100%同一の文体で書かれている書簡文だけでなく、1通の書簡文の中の80%以上が同じ文末文体で書かれていれば、それをその種類の文末文体とみなす。
 - 7) 近代の女性書簡文(明治中期～昭和戦前期)の文末文体について調査した茗荷(2010)で、女性用書簡文例集の規範では、明治後期は候文体と口語文体については賛否両論であったが、大正期に入ると口語文体が推奨されるようになったとの報告がある。

参考文献

岩澤道子(2001)「夏目漱石の書簡を読む

- 漱石と狩野亨吉』『宮城学院女子大学大学院人文学会誌』2
- 北澤尚(1999)「明治時代の女学生の書簡の文体」『東京学芸大学紀要』2-50
- 佐藤泰正(1987)「漱石の文体・表現」『国文学 解釈と教材の研究』32-6
- 紫水散人(1905)『最新書簡文』此村欣英堂
- 竹長吉正(2005)「漱石後期の手紙—磯田多佳宛・四方田美男宛など書簡の特質と漱石の筆跡の特徴」『埼玉大学紀要 教育学部』54-2
- 寺村秀夫他編(1990)『ケーススタディ 日本語の文章・談話』おうふう
- 中村巷(1901)『新撰書簡文』矢島誠進堂
- 林四郎(1957)「夏目漱石」『新・日本語講座7作家と文体』汐文社
- 平岡敏夫他編(2002)『夏目漱石事典』勉誠出版
- 水野葉舟(1918)『新書簡文作法』止善堂書店
- 茗荷円(2010)『近代日本女性書簡文の研究』聖心女子大学
- 持田季未子(1990)「漱石の『手紙』と書簡体文学」『比較文学研究』57
- 和田茂樹編(2001)『漱石・子規往復書簡集』岩波書店

〈付記〉本稿は、第48回表現学会全国大会(平成23年6月4日、関西外国語大学)における口頭発表「夏目漱石の書簡文の表現特徴」に加筆修正したものである。席上、ご教示下さった先生方に感謝申し上げます。

(共立女子大学非常勤講師)